資料６－４

宮城大学中期目標　新旧対照表（第２期－第３期〔素案〕）

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
はじめに 公立大学法人宮城大学は，大学の設置・管理を通じ，卓越した教育研究の拠点として，学術文化を振興し，その成果を広く社会に還元するとともに，創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し，もって地域の産業と社会の発展に寄与することを目的に，平成21年に設立された。以降，今日まで，多岐にわたる改革に取り組み，教育・研究や社会貢献の面でも期待される成果をあげるなど，法人化第１期の中期目標（平成21年度～平成26年度）を着実に達成してきたところである。	**はじめに** 公立大学法人宮城大学は，「グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材の育成」と「学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与」することを大学の理念に掲げ，卓越した教育研究の拠点として，学術文化を振興し，その成果を広く社会に還元するとともに，看護分野においてはヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し，他者と協働して様々な分野で活躍できる人材を，事業構想分野においては新たな価値を創造し，事業を計画・運営することで地域を活性化していく人材を，食産業分野においては食材生産から食品製造・流通・消費に至るまでのフードシステムについて幅広い科学知識と技術を持ち，食の未来を開拓できる意欲と能力を有する人材を，それぞれ育成し，もって地域産業の発展と県民生活の向上に寄与してきた。 教育においては，平成２９年度に着手した大学改革により，学群学類制を導入するとともに，基盤教育の充実やアクティブ・ラーニングを重視した教育の質的転換を図ってきた。また，研究においては，研究水準の向上を図りつつ，被災地の実態やニーズに対応した震災復興特別研究を推進するとともに，地域連携センターの機能強化等を実施した。さらに社会貢献においては，東日本大震災により被災した地域社会の復	①主に第２期の取組を追加 ①アクティブ・ラーニングによる教育，ＡＩ等の技術革新など，高等教育の中教審答申等の視点を反映	**【委員からの主な意見】** ①平成２９年度の学群制移行に伴う新カリキュラムの構築が順調に進み，フレッシュマンコアを核とした基盤教育でもアクティブ・ラーニング科目が積極的に導入された。特に兵庫県立大学との連携のもと完成させたコミュニティ・プランナープログラムをもとにした地域社会の担い手育成プログラムは特筆すべき成果を挙げている。また，シラバスのチェック体制の強化による質の向上，オンライン学修管理システムの導入，各コモンズを中心とする施設整備など，学生の学内学修環境の整備が進んだことは高く評価できる。 **＜近年の動向等＞** 大学教育については，学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニングへの展開を図るなど，教育の質向上の観点とともに，グローバルに進展している教育研究のオープン化に対応し，大学の知を広く国内外に発信する観点からも，ICT の利活用を推進することが求められる。〔第３期教育振興基本計画〕 学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニングへの展開を図るなど教育プログラムの質の向上を目指し，情報通信技術（ICT）を利活用した教育を推進することが必要である。〔中教審答申〕 2030年頃には，第４次産業革命とも言われる，IoTやビッグデータ，AI等をはじめとする技術革新が一層進展し，社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想されている。〔第３期教育振興基本計画〕

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
一方，我が国の社会環境に目を転じると，グローバル化や少子高齢化が加速するなど，大学を取り巻く状況は以前にも増して大きく変化しており，大学は，多様化する課題やニーズに的確に対応できる基礎的な力を有し，将来を切り拓くことができる有為な人材の育成が求められている。 また，喫緊の課題である東日本大震災からの早期復旧・復興に関しても，地域産業の再生や復興を担うべき人材の育成など，被災地にある宮城大学が果たすべき役割は大きくなっている。 以上を踏まえ，公立大学法人宮城大学は，引き続き法人に課せられた使命を果たすべく，自主・自律性を最大限に発揮しながら大学運営に当たるとともに，厳しい環境下においても地域に必要とされる高い存在意義を有する大学として更なる飛躍が図られるよう，次に掲げる基本指針に基づき第２期の６年間における中期目標を定める。	興に向けて，産業の再生や復興を担う人材の育成に取り組むなど，被災地にある公立大学としての立場・役割を確かなものにしてきた。 一方，大学を取り巻く環境に目を転じると，グローバル化や地方創生の推進，ＡＩやＩｏＴ等の技術革新などの急激な変化に加え，少子化に伴う大学全入時代の到来により大学等の淘汰が予測されることから，各大学には生き残りをかけ，その特色をアピールした魅力ある大学づくりが求められている。 このような状況を踏まえ，宮城大学は，大学間競争に打ち勝つため，各学群・研究科の特徴を踏まえた教育力・研究力を強化するとともに，公立大学として，県民の多様な期待と負託に応えるため，高度な実学に基づき，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材の育成や，地域社会への貢献などへの取組を強化していくことが必要である。 こうした考え方のもと，宮城大学が，自主・自律性を最大限に発揮しながら大学運営を推進するとともに，厳しい環境下においても地域に必要とされる大学として高い存在意義を示すよう，以下のとおり第３期の６年間における中期目標を定める。		
１　教育の内容や方法，実施体制等について不断に改善を図ることにより「教育力」を高め，学生の学修の達成度と満足度を		①基本方針は，類似の記載が重点目標にもあるため，関連する重点目標に統一の	

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
向上させるとともに，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身に付けさせ，経験を積ませることで，「卒業生・修了生の質」を高める。 ２ 教育力及び社会貢献力の源泉となる教員の「研究力」を高めるとともに，生涯を通じた学びや震災からの創造的復興，イノベーションや新産業といった新たな価値の創出やそれを担う人材の育成などにも寄与するよう，教育研究の「地域貢献度」を高め，教育研究成果の地域への提供を積極的に行う。 ３ グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するよう，教育内容と教育環境のグローバル化を進める。 ４ 職員の高い職務意欲と倫理観に立脚した健全で円滑な運営体制を確立する。		上，文言を整理	
第１ 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織 **１ 中期目標の期間** 平成２７年４月１日から平成３３年３月３１日までの６年間とする。 **２ 教育研究の基本組織** 教育研究の基本組織として，次のとおり学群及び研究科を置く。 なお，学群は平成２９年４月から置き，学部は当該学部に在学する者が在学しなく	**第１ 中期目標の期間等** **１ 中期目標の期間** 令和３年４月１日から令和９年３月３１日までの６年間とする。 **２ 教育研究の基本組織** 教育研究の基本組織として，次のとおり学群及び研究科を置く。 なお，学群設置前の学部は当該学部に在学する者が在学しなくなる日の属する年	①期間の修正 ①学群の完成に伴う記載の修正	

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
なる日の属する年度の末日まで存続するものとする。また，当該学部に在学する者が在学しなくなるまでの間は，その教育を保障する。 【学群】：看護学群／事業構想学群／食産業学群 研究科：看護学研究科／事業構想学研究科／食産業学研究科	度の末日まで存続するものとする。また，当該学部に在学する者が在学しなくなるまでの間は，その教育を保障する。 【学群】：看護学群／事業構想学群／食産業学群 研究科：看護学研究科／事業構想学研究科／食産業学研究科		
３ 法人運営の基本組織 法人運営の基本組織として，次の機関を置く。 理事会／経営審議会／教育研究審議会	**３ 法人運営の基本組織** 法人運営の基本組織として，次の機関を置く。 理事会／経営審議会／教育研究審議会		
第２ 教育研究の質の向上に関する目標 **１ 教育に関する目標** 【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより，豊かな知性や感性，自立した人間として必要な総合力を身につけ，グローバルな視点も備えた人材を育成し，地域社会に輩出する。	**第２ 教育研究の質の向上に関する目標** **１ 教育に関する目標** 【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会	①第２期の基本方針１の内容を反映	

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
	に輩出する。		
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ　学士課程 積極的かつ効果的な広報活動により，大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生を幅広く確保する。また，入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	(1)入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ　学士課程 大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生を幅広く確保する。また，入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ｂ** **【委員からの主な意見】** ①入試広報・選抜方法等に工夫を凝らし，大学の入学者受け入れ方針に沿った適切な入学者選抜が行われていると認められる。 ①第２期中期計画に定める「外国人留学生を対象とした特別入学枠についての長期的な目標（３０%）」については，第３期中期計画において目標の見直しが図られるべき
ロ　大学院課程 アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，積極的かつ効果的な広報活動により，学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。 また，病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	ロ　大学院課程 アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学群卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。 また，病院・企業・自治体など社会のニーズを踏まえた適切な入学者選抜方法を整備し，定員充足率の向上を図る。	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化 ①ステークホルダーの追加 ①評価結果を踏まえ，定員充足率の向上について明記	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ｃ** **【委員からの主な意見】** ①大学院定員未充足は多くの大学の課題となっているが，宮城大学においても事業構想学，食産業学各研究科の定員未充足が続いている。「地方自治体派遣枠」の新設や，各研究科での将来構想の検討が重ねられていることから，今後の展開に期待したい。
(2) 教育の内容等に関する目標 イ　学士課程 「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと，教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら，豊	(2)教育の内容等に関する目標 イ　学士課程 高度な実学を身につけた実践的人材の養成という教育理念のもと，人間性豊かでグローバルな視点も備えた，地域社会に貢献	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①大学の理念，学群ごとの目的等の見直しが行われ，明確化

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と，各学群の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって，人間性豊かでグローバルな視点も備えた，地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては，英語力，情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに，グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し，自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。 また，専門教育においては，共通教育との連携を重視した上で，地域社会のニーズに対応し，かつ，各学群の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては，グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた，より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど，学生の勉学意欲や理解度の向上につながる，最も効果的な教育方法を工夫するとともに，公平で透明性のある評価基準により，それぞれの学生の学修到達度を測定し，厳正な成績評価を行う。	できる人材を養成する。 教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準を用いて，それぞれの学生の学修到達度を測定し，厳正な成績評価を行う。 基盤教育においては，自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。 専門教育においては，基盤教育との連携を重視した上で，地域社会のニーズに対応し，かつ，各学群の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 また，アクティブ・ラーニング等により，実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど，学生の勉学意欲や理解度の向上につながる，最も効果的な教育方法を工夫する。	①教学マネジメントの核でもあるディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及び学習成果の把握について明記 ①共通教育→基盤教育に修正，文言の見直し	されたことを評価する。 ①平成２９年度の学群制移行に伴う新カリキュラムの構築が順調に進み，フレッシュマンコアを核とした基盤教育でもアクティブ・ラーニング科目が積極的に導入された。 ①内部質保証・学修成果の可視化については，全ての大学における重要な論点である。 ①文科省の「教学マネジメント指針」を踏まえて，学修成果の測定，「見える化」を意識した記述が必要である。 **＜近年の動向等＞** グローバル化の一層の進展が予想される中，日本が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し，解決できる能力を有したグローバルに活躍する人材の育成が重要である。〔第３期教育振興基本計画〕 グローバル化への対応は，大都市圏だけの課題ではなく，地域が直接世界とつながる時代の中で，各地域においてもグローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要である 。〔第３期教育振興基本計画〕 学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニングへの展開を図るなど教育プログラムの質の向上を目指し，情報通信技術（ICT）を利活用した教育を推進することが必要である。〔中教審答申〕 学修成果・教育成果の把握・可視化は，単なる授業科目の

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
			成績の収集というレベルを超えて，「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況をできる限り明らかにできるよう行うことが求められる。その観点から，成績評価の信頼性を確保することは，大学教育の質保証の根幹であり，学修成果・教育成果の把握・可視化を適切に行う上での前提であることには改めて留意する必要がある〔教学マネジメント指針〕
ロ　大学院課程 地域の高度人材養成機関として，先端的な専門知識・技術を備え，研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし，当該教育との関係に配慮しながら，地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより，職種転換やスキルアップ，学び直しなど，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう，各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	**ロ　大学院課程** 地域の高度人材養成機関として，先端的な専門知識・技術を備え，研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 また，大学院に進学した学生の修了後の進路も見据え，地域社会の需要を踏まえた人材育成に取り組む。 教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。 学士課程における教育を基礎とし，当該教育との関係に配慮しながら，地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより，リカレント教育など，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう，各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	①中教審答申等の記載を踏まえ，大学院修了者の進路を見据えた人材育成について追記 ①中教審答申等の記載を踏まえ，文言を「リカレント教育」に整理 ①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化 ①教学マネジメントの核でもあるディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及び学習成果の把握について	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①定員未充足のなか，各研究科での将来構想の検討が進められており，課題を克服した展開となることを期待する。 **＜近年の動向等＞** 大学院は，個々の教員のレベルを越えた組織として，学生の進路や就職などに対する意識が十分とは言えないという指摘があることから，各大学は，学生の進路に対して責任を負うという観点からも，各専攻で養成する人材の需要について調査・把握するとともに，修了者の状況を追跡しその状況を踏まえた上で人材育成を進めていく必要がある。〔中教審答申〕 三つの方針に位置付けられた専攻の性格や進路の確保の状況に応じて最適な定員の設定や社会のニーズへより一層対応する観点から教育組織（課程）や教育研究体制，入試や学位授与の在り方の再点検を行い，必要な場合は見直しを図ること〔中教審答申〕 産業構造が急速に変化する中，学士課程や修士課程を修了した社会人が，大学院という最先端の研究活動が行われる

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
教育の実施においては，高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース，社会人のキャリアアップコースなど，それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫するとともに，公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	また，高度な実学教育を実現するための教育・研究指導の体制を整備の上，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫する。	明記	場で，自らの能力をさらに向上させて博士号を取得するなど，国際的にも競争力ある人材へ向けた学び直しを促進していくことも重要となってくる。〔第３期教育振興基本計画〕 高等教育機関でのリカレント教育が今以上に充実・拡大するためには，産業界，地方公共団体等と緊密に連携した実践的・専門的なリカレント・プログラムの開発や，実践的な教育を行う人材の育成プログラムの開発・実施などが必要である。〔中教審答申〕
(3) 教育の実施体制等に関する目標 **イ　適正な教員配置** 全学共通教育，各学群及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。 また，模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し，授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する優れた教員を，年齢構成のバランスや男女比にも配慮しながら幅広く募り，採用・配置する。さらに，教育の支援や産学連携活動の強化のため，国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。	**(3)教育の実施体制等に関する目標** **イ　教育研究組織** 基盤教育，各学群及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。 また，国際交流や地域連携の推進など，教育の支援や産学連携活動の強化に必要な体制を整備する。	①「教育研究組織」として項目を組み替え ①共通教育→基盤教育に修正 ①「模擬授業～配置する。」については，記載を簡略化の上，下記「ロ」に統合 ①文言の整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①平成２９年度の学群制移行に伴い，教員組織も学系制に移行した。学系制の課題が見えるなか，改善に向けた取り組みが進んでいる。教員採用に当たっても優秀な人材確保に向けて，様々な工夫や努力が重ねられていることは評価できる。
ロ　教育及び教員の質の向上 教育活動の質の向上を図るため，これまでの実績を踏まえ，教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い，教員評価の精度及び公平性を向上させる。また，学	**ロ　教員・教員組織** 授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する優れた教員を，年齢，性別，国際性等のバランスに配慮しながら，採用・配置する。	①「教員・教員組織」として項目を組み替え ①「授業科目の内容～採用・	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①教員評価では，各教員の納得が得られる目的が明確な評価制度を目指した検討が重ねられており，また，授業評価で

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
生による授業評価を全学で実施し，その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに，教員の教育能力向上のため，ＦＤ（教員の集団教育研修）の見直し等により，研修制度を充実させる。	また，教育活動の質の向上を図るため，教員評価，学生による授業評価やＦＤ（教員の集団教育研修）等を着実に実施するとともに，学修成果の把握及び可視化により得られた情報を活かして教育の改善を図るなど，教員の教育能力向上を推進する。	配置する。」を上記「イ」から移動 ①「第２－２(2)ハ 研究者の配置」の記載を統合	は学生の回答率の向上を目指すとともに，ＰＤＣＡの仕組みが構築され授業改善へと繋がっていることを評価する。 ①文科省の「教学マネジメント指針」を踏まえて，学修成果の測定，「見える化」を進めるための措置に関する記述が必要である。 **＜近年の動向等＞** ＦＤ・ＳＤは，「大学全体レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」のいずれにおいても，学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報を共有し，明らかになった課題を分析し，これに対応するための改善方策を立てるなど，多くの教職員の参画を得ながら，実際に教育を改善する重要な活動と位置付けられる。〔教学マネジメント指針〕
ハ　教育環境の整備 学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため，専門図書の充実，図書の電子化，学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに，学生の語学修得等のための環境を整備する。		①学内情報ネットワーク更新済み，また，語学習得等のための環境整備についてはコモンズとして整備済みのため，今後はコモンズ等の効果的な活用について記載することとし，第３期「３教育研究環境の整備に関する目標」に統合	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ｓ** 【委員からの主な意見】 ①語学力の向上や留学支援に資するコモンズの整備や図書館の館内整備が行われ，図書館の蔵書・情報の保管・流通の効率性・移動性の向上が図られ，教育環境の整備が進んだことを評価する。大きな成果が見られ，中期目標の進捗状況が非常に優れていると認められる。
(4) 学生への支援に関する目標 **イ　学修支援** 学生の勉学意欲向上及び主体的な学びを重視した学修方法を身につけさせるため，学生への学修指導，履修相談，進路相談等	**(4)学生への支援に関する目標** **イ　学修・生活支援** 学生が自己の学修成果を的確に把握することにより，更に深度のある主体的な学びにつながるよう支援を行うとともに，健康	①第２期「(4)イ，ロ」を第３期「イ」に統合	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①学生支援は様々な方法によって試みられ成果を上げている。きめ細かな学習支援体制の整備，また心身の悩みを持

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
の支援体制を強化・拡充する。また，履修モデルや基礎学力の底上げを図る科目を充実させるなど，学生の進路や達成目標に沿った履修が十分かつ円滑に行える環境づくりを行う。	で充実した学生生活を安心できる環境で送ることができるよう，相談体制を強化し，健康管理や課外活動の支援を行う。 さらに，経済的に安定した環境で学修できるよう，負担軽減制度の適切な運用に努める。 また，多様な学生が集まるキャンパスの実現に向けて，社会人の様々なニーズにも対応した教育機会の充実や，大学のグローバル化が図られるよう，地域や産業界とも連携しながら，社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。	①支援の具体的内容は必要に応じて中期計画に記載 ①学修成果の把握を踏まえた支援を明記 ①中教審答申を踏まえ，「多様な学生」を受け入れることのできる体制の整備を明記	つ学生への支援体制の整備を進め，低い休学率・退学率を維持していること，カリキュラムマップや履修モデルの提示により学修目標が明確になったこと，「学習ポートフォリオ」による自己点検が可能になったこと等により，学習支援が進んだことを評価する。 ①文科省の「教学マネジメント指針」を踏まえて，学修成果の測定，「見える化」を踏まえた学修指導に関する記述が必要である。 **＜近年の動向等＞** 意欲と能力のある若者が，家庭の経済事情にかかわらず，質の高い教育を受けられるよう，高等教育を真に開かれたものにしていくことが重要である。〔第３期教育振興基本計画〕 「多様な価値観が集まるキャンパス」となるためには，（中略）「多様な学生」を受け入れることのできる体制を整備することが必要〔中教審答申〕
ロ　生活支援 健康で快適な学生生活を実現するため，環境を整備するとともに，健全な心身と豊かな人間性を育成するため，学生の自主的な課外活動を支援する。 また，高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう，学生に対する相談体制を強化するとともに，学生との意思疎通を密にしながら，学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。		①第３期「イ」に統合	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①一般学生，障がいを持つ学生，留学生，社会人学生等，それぞれのニーズに合った支援体制が整備され，各センター，教員等が連携して対応していることを評価する。

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
さらに，経済的に安定した環境で学修できるよう，各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに，大学独自の支援策を実施する。			
ハ　就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行うため，企業・医療機関と連携した説明会を行うなど，進路指導を強化・拡充する。 また，大学が広く認知され，企業等から学生が望まれるよう，教育研究成果等について積極的に情報発信する。	**ロ　キャリア形成支援** 希望する進路を実現するため，学生へのきめ細かな就職支援や進学指導を行う。	①卒業後の進路は就職に限らないため，項目名を変更 ①大学の認知度については，「第６－２ 情報発信の推進等に関する目標」に記載を整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①きめ細かな就職支援体制を敷き，長年にわたり高い就職率を維持している。特に，平成３０年度及び平成２９年度の学部卒業生は就職率100%を達成しており，高く評価できる。
ニ　社会人・留学生への支援 職種転換やスキルアップ，学び直しなど，社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や，大学のグローバル化が図られるよう，地域や産業界とも連携しながら，社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。		①第３期「イ」に統合	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①社会人・留学生への支援について，中期目標をほぼ達成しつつあると言える。
２ 研究に関する目標 【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い，その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。	**２ 研究に関する目標** 【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより，研究水準の向上を図り，イノベーションや新産業といった新たな価値の創出に寄与する。	①重点目標は研究水準の向上に限定した記載とする （『地域社会に還元』は，類似の記載がある「第３ 地域貢献に関する目標」に整理 ①第２期の基本方針２の内容を反映	

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標 **イ　研究の方向性** 社会や時代の要請を的確に把握しながら，地域に役立つ大学として，地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し，その発展に寄与する。 また，被災地の実情や課題に即した研究も積極的に行い，震災からの早期復旧・創造的復興にも貢献する。	社会や時代の要請を的確に把握するとともに，競争的研究資金など外部資金を獲得しながら，地域に貢献する大学として，地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し，その発展に寄与する。 また，教員の研究者としての能力を高めるため，研究業績の評価システムの改善に努めるなど，これまで以上に社会的に評価されるよう，研究水準の向上を図る。	①第２期「(1)イ，ロ」を第３期は「(1)イ」に統合 ①研究費用としての外部資金活用を明記 ①第２期の後段（また，被災地の実情～創造的復興に貢献）は，復興期間終了を踏まえ，前段（地域社会のニーズに対応した～発展に寄与する）に含まれるものとして整理 ①文言の見直し	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①時代や地域のニーズ，東日本大震災の復興に対応したテーマ設定や学群横断的な研究を促進したことを評価する。
ロ　研究水準の向上 教員の研究者としての能力を高めることにより，これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。 また，研究水準の向上のため，研究業績を適正に評価することができるよう，評価システムの改善に努める。		①上記「イ」に統合	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
ハ　研究成果の地域社会への還元 研究成果について，シンポジウムや公開講座の開催などにより広く情報発信するとともに，産学官連携の推進や自治体への政策提案などにより，地域社会に積極的に還元する。 また，企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め，その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	（第３－１地域貢献に関する目標，第６－２発信の推進等に関する目標に類似の記載があるため，削除）	①類似の記載がある「３－１(1)地域社会への貢献」及び「(2)産学官の連携」並びに「第６－２ 情報発信の推進等に関する目標」に統合	第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ 【委員からの主な意見】 ①教職員の配置により地域連携センターの機能の向上が図られ，産業界・自治体との交流・連携が進んだことを評価する。自治体等のニーズを調査し，更なる地域連携センターの活躍に期待する。
(2) 研究の実施体制等に関する目標 イ　研究の実施体制 教員の研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト及びハード両面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。		①「３ 教育研究環境の整備に関する目標」に統合・整理	第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ 【委員からの主な意見】 ①地域連携センターの機能が向上し，対外的・対内的な連携が大きく進んだこと，また研究不正を防止する取り組みが行われていることを評価する。
ロ　研究費の配分 研究活動を促進し，研究水準の向上を図るため，公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムの充実に努める。		①「３ 教育研究環境の整備に関する目標」に統合・整理	第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ 【委員からの主な意見】 ①研究費の公平かつ競争的な配分に留意していること，また被災地復興に向けて研究への配分を手厚くするなど，研究力発揮に向けた方策を評価する。

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
ハ　研究者の配置 研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため，研究力の高い教員の配置に努める。		①「第２－１（３）ロ 教員・教員組織」に統合	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。
（新規）	**３　教育研究環境の整備に関する目標** 【重点目標】 教育及び研究の充実・向上に必要な環境を整備するとともに，その活用を推進する。		
	教員の教育・研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト及び・ハード両面における研究環境及び研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。また，新たに整備した各コモンズ，デザイン研究棟等の施設を最大限，効果的に活用する。さらに，研究水準の向上を図るため，研究費の効率的な配分に努める。	①第２期中に整備したデザイン研究棟等の効果的な活用について明記 ①第２期「第２－１（３）ハ 教育環境の整備」と「第２－２（２）イ 研究の実施体制」,「ロ 研究費の配分」を，環境整備に関する目標として統合・整理	
第３ 地域貢献等に関する目標 【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより，地域社会への貢献を果たすとともに，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に	**第３ 地域貢献等に関する目標** 【重点目標】 県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成する	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化 ①第２期の基本方針２の内容を反映	＜近年の動向等＞ グローバル化への対応は，大都市圏だけの課題ではなく，地域が直接世界とつながる時代の中で，各地域においてもグローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要である。〔第３期教育振興基本計画〕

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
発揮し，震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	など，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。		
１ 地域貢献に関する目標 **(1) 地域社会への貢献** 「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため，質の高い教育機会を提供し，県内への優れた人材の供給に努めるとともに，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し，生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 また，大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に，学生の実践力を育みながら，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに，大学施設を地域に開放する。	**１ 地域貢献に関する目標** **(1)地域社会への貢献** 県民の高等教育機関としての役割を果たすため，質の高い教育機会を提供し，県内への優れた人材の供給に努めるとともに，積極的な県内就職先の開拓や，学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。 また，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し，生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 さらに，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに，大学施設を地域に開放する。	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化 ①県内への人材供給の増加に向けた取組を明記	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①県内の病院・企業での実習やインターンシップ，県内全域での体験・体感型学修の導入により地域社会に貢献する人材育成が行われたことを評価する。 ①図書館の施設利用について地域に開放されていることを評価する。
(2) 産学官の連携 大学が持つ教育・研究資源や成果をイノベーションや新産業の創出，起業家の育成支援等を通じ地域社会に還元するため，産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに，地域のシンクタンクとしての役割も担うよう，県内市町村等との連携を積極的に進める。	**(2) 産学官の連携** 大学が持つ教育・研究資源や成果を地域社会に還元するため，産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに，地域のシンクタンクとしての役割も担うよう，県や県内市町村等との連携を積極的に進める。	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化 ①連携先として県を明記	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①地域連携センターの機能強化により，企業・団体・自治体との連携が更に進み，地域ニーズと本学のシーズとのマッチングにより，地域課題解決活動が推進されたことを評価する。また受託調査事業を，大学全体の資源を生かして地域連携センターが行うようになったことを評価する。 ①３学群がそれぞれの特徴を生かし，産学連携を推進することが重要である。

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
(3)大学間及び高等学校との連携 大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため，学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ，他の大学等との有機的な連携を強化する。 また，次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため，高等学校との連携を推進する。		①大学間の連携について，『社会の期待や多様なニーズ』は「第３－１(1) 地域社会への貢献」で，『他の大学等との有機的な連携』は「(2)産学官の連携」として整理するため削除 ①『高校との連携』については，「第２－１(1)イ」に類似の記載があるため削除	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①兵庫県立大学との連携のもと，地域社会の担い手を育成するコミュニティ・プランナープログラムが完成し，その後のカリキュラムに引き継がれていることを評価する。県立大学として重要な課題への挑戦であり，成果もあったと認められる。 ①「高大連携事業調整会議」の開催を通して，高校のニーズや課題を共有し，次世代の育成に有効な高大連携を推進していることを評価する。
	(3) 東日本大震災からの復興支援 被災地にある大学として，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に進めるとともに，全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。	①宮城県における震災復興計画期間の終了を踏まえ，「地域貢献」の一項目に整理（「３東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標」から移動）	
２ 国際交流等に関する目標 世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら，学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに，海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また，グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	**２ 国際交流等に関する目標** 世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，グローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら，学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに，海外大学等との連携による教育研究活動を推進する。 また，グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ① 海外協定校への留学生派遣をはじめ各種事業・奨学金を利用した留学が進み，グローバルな視点を開く教育・研修プログラムの充実が図られたことを評価する。双方向の交流をさらに期待する。 **＜近年の動向等＞** グローバル化の一層の進展が予想される中，日本が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し，解決できる能力を

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
			有したグローバルに活躍する人材の育成が重要である。 〔第３期教育振興基本計画〕
３ 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標 被災地にある大学として，教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し，震災からの早期復旧と創造的復興に向けた支援を積極的に進めるとともに，全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。		①宮城県における震災復興計画期間の終了を踏まえ，「地域貢献」の一項目として整理（「１(3)」へ移動）	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①宮城大学の強みを生かし，被災地の復興に寄与できたことを評価する。
第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。	**第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標** 【重点目標】 理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら，時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。	①理事長のリーダーシップに基づく業務運営を明記	
１ 運営体制の改善に関する目標 **(1) 理事長を中心とする運営体制の構築** 法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう，各部門長の権限や責任を明確にしながら，理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに，法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため，監査体制の充実に努める。	**１ 運営体制の改善に関する目標** **(1) 理事長を中心とする運営体制の構築** 法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう，各部門長の権限や責任を明確にしながら，理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに，法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため，役員等への外部有識者の登用や監査体制の充実に努める。	①「(3) 学外の有識者等の登用」については，既に学外者を登用していることから，「(1) 理事長を中心とする運営体制の構築」に統合・整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。 **＜近年の動向等＞** 近年，大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため，教授会の役割の明確化，副学長の職務の変更や監事の権限強化等の制度改正が行われたが，今後は，各大学で制度改正の趣旨を踏まえ，学

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
			内で実質化していくことが求められている。〔中教審答申〕
(2) 戦略的な予算等の配分 法人の経営戦略に基づき，全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	**(2) 戦略的な予算等の配分** 法人の経営戦略に基づき，全学的，中長期的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	①予算計画策定及び執行に当たり，中長期的な視点が必要であることを明示	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。
(3) 学外の有識者等の登用 役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し，地域に開かれた大学運営を推進する。		①既に学外者を登用しており，項目立てまでは不要と思われることから，「(1) 理事長を中心とする運営体制の構築」に統合・整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。
２ 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら，入学後の学修を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりなどにも柔軟に対応できるよう，必要に応じ教育研究組織を見直す。		①教育研究組織については，文言を整理し，「第２－１（３）イ 教育研究組織」に移動	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。
３ 人事の適正化に関する目標 優れた人材の確保や組織の活性化を図るため，より適正に評価できる制度の構築を図るとともに，その評価結果を人事，給与等に反映させるなど，教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。 なお，役員や教職員に対する任期制や年俸制の導入について，評価制度の検証や国の動向などを踏まえながら，引き続き検討する。	**２ 人事の適正化に関する目標** 優れた人材の確保や組織の活性化を図るため，教職員にインセンティブが働く人事制度を実施する。また，事務職員の資質向上のための研修等に積極的に取り組む。	①教員評価については「第２－１（３）ロ 教員・教員組織」に移動 ①事務職員の育成について，第２期「４ 事務等の効率化・合理化に関する目標」から移動・整理 ①任期制及び年俸制の導入については，今後の方向性を	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①より適正な制度をめざす教員評価制度の抜本的再構築の方向性について評価する。

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
		踏まえ削除	
４ 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務処理の効率化を図るため，事務組織について，各部門の権限と責任をより明確にするとともに，必要に応じ見直しを行う。また，大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図るほか，事務手続の集約化や簡素化，業務の外部委託等の活用を進める。	**３ 事務等の効率化・合理化に関する目標** 事務組織については，事務処理の効率化に努め，必要に応じ見直しを行うとともに，共同参画や働き方改革を推進する。	①目標を実現するための方法・手段については，必要に応じて中期計画に記載するなど，記載を簡略化 ①第２期中に再編した事務組織について，引き続き効率化に努めるよう明記 ①共同参画や働き方改革を踏まえた文言に整理 ①事務職員の育成について，「２ 人事の適正化に関する目標」に統合・整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。
第５ 財務内容の改善に関する目標 【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。	**第５ 財務内容の改善に関する目標** 【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。		
１ 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため，科学研究費補助金をはじめ，受託研究費や奨学寄附金など，外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに，収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。	**１ 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標** 法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため，外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに，収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。 また，授業料をはじめとする学生納付金については，法人の収入状況及び社会情勢を	①目標名の一部を修正（外部研究資金→外部資金），文言を整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ｃ** **【委員からの主な意見】** ①大型の研究費が獲得できる仕組み作りが必要と考える。 ①外部研究資金の適切な目標額について，第３期中期計画において再検討が必要と考えられる。

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
また，授業料をはじめとする学生納付金については，法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに，授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	勘案して適切に設定するとともに，授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。		
２ 経費の抑制に関する目標 役職員がコスト意識を持ち，予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより経費の縮減に努めるとともに，効果的な組織運営や適正な人員配置により，人件費の抑制を図る。	**２ 経費の抑制に関する目標** 予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直し，効果的な組織運営や適正な人員配置などにより，経費の縮減に努める。	①記載簡略化の観点から，文言を整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。
３ 資産の運用管理の改善に関する目標 適切な資産運用管理を行う体制により，長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。	**３ 資産の運用及び管理の改善に関する目標** 資産の適切な運用及び管理を行う体制により，長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。	①文言の見直し	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。
第６ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 **１ 自己点検・評価の充実に関する目標** 内部質保証システムに基づき，教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うとともに，認証評価機関による第三者評価を受け，その結果を改善に反映し，大学の質の向上に努める。また，それらについて県民に分かりやすく公表する。	**第６ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標** **１ 自己点検・評価の充実に関する目標** 内部質保証システムに基づき，自己点検・評価を行うとともに，認証評価機関による第三者評価を受け，その結果を改善に反映し，大学の質の向上に努める。また，それらについて県民に分かりやすく公表する。	①記載簡略化の観点から，文言を整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①学長主導のもと厳格な自己評価を行い，向上に努めていることを評価する。
２ 情報公開の推進等に関する目標 法人の組織運営及び大学の教育研究活動	**２ 情報発信の推進等に関する目標** 法人の組織運営及び大学の教育研究活動	①取組に積極的な姿勢を示す表現に項目名を修正	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ｓ**

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
の実績については，積極的に情報を発信し，県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに，大学の認知度を高める。	の実績については，積極的に情報を発信し，県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに，大学の認知度を高める。		**【委員からの主な意見】** ①情報発信を社会から信頼を得るためのコミュニケーションであることを明確にし，戦略的な広報活動を実現するために，効果的・効率的な広報体制を確立したことを評価する。 ①計画（P）と実施（D）が順調に進んでいることは高く評価できるが，今後は検証（C）と改善（A）にも力をいれることが期待される。 ＜近年の動向等＞ 各大学が在学生や学費負担者，入学希望者等の直接の関係者のみならず，国際社会や地域社会，産業界等からなる大学の外部からの声や期待も意識し，積極的に説明責任を果たしていくという観点から，大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を公表していくことが重要とされている。〔教学マネジメント指針〕
第７ その他業務運営に関する重要目標 **１ 施設設備の整備・活用等に関する目標** 全学的に施設設備の有効活用を図った上で，中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに，良好な教育研究環境を保持するため，施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。	**第７ その他業務運営に関する重要目標** **１ 施設設備の整備・活用等に関する目標** 『宮城県公共施設等総合管理方針』等に基づき，中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに，施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。	①『宮城県公共施設等総合管理方針』に宮城大学をはじめ地方独立行政法人が含まれたことを反映 ①記載簡略化の観点から，文言を整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** **①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。**
２ 安全管理等に関する目標 安全衛生管理体制の整備に努め，より安全なキャンパス環境を創出する。また，高度化・複雑化するサイバー攻撃や，業務におけるＩＣＴ活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう，情報セキュリティ対策を	**２ 安全管理等に関する目標** 安全衛生管理体制の整備に努め，より安全なキャンパス環境を創出する。また，情報セキュリティ対策を強化し，情報管理を徹底する。	①記載簡略化の観点から，文言を整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

第２期中期目標 （H27 年度～H32・R2 年度）	第３期中期目標 （R3 年度～R8 年度）	改正理由 （①素案時点）	備考 （委員の主な意見及び近年の動向等） 委員の主な意見：①暫定評価時点
強化し，情報管理を徹底する。			
３ 人権の尊重に関する目標 人権侵害を防止するため，全学一体となった体制整備を図るとともに，研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	**３ 人権の尊重に関する目標** 人権侵害を防止するため，全学一体となった体制整備と人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	①記載簡略化の観点から，文言を整理	**第２期期間における業務実績暫定評価：Ａ** **【委員からの主な意見】** ①中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

※備考欄中，【近年の動向等】における略称等は以下のとおり

・第３期教育振興基本計画：H30.6.15 閣議決定「第３期教育振興基本計画」

・中教審答申：H30.11.26 中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」

・教学マネジメント指針：R2.1.22 中央教育審議会大学分科会取りまとめ「教学マネジメント指針」